

令和2年第1回市議会定例会

市長提案理由

議第62号

(令和2年3月23日提案)

ただいま上程されました「議第62号 令和元年度別府市一般会計補正予算（第6号）」の概要について御説明いたします。

直近の状況では、皆様ご承知のとおり、大分県内では特定の医療機関での感染者が20人と大きく増加し、合計で21人となり、刻々と情勢が変化してきているところです。

3月9日の本会議におきまして、新型コロナウイルス感染症対策に関するこれまでの対応等について御報告させていただきましたが、翌日の10日に政府が新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾を決定したことに伴い、対策本部会議で協議を重ねた結果、本市といたしましても対策を強化することといたしました。

12日には、終息の兆しが見えない状況に不安を抱える市民や経済活動の停滞による資金繰り等への不安を抱える事業者からの様々な相談、問い合わせを受け付ける総合窓口を開設しました。学校の臨時休校による児童・生徒への影響や保護者の負担などが懸念されるとともに、市旅館ホテル組合連合会の調査では、3月の宿泊客数は前年比6割減、4月も同程度の落ち込みが見込まれており、今後の状況次第ではさらに厳しい状況が予想されています。

政府の決定もさることながら、本市といたしましても、機を逃さず、必要な状況に応じて切れ目のない力強い対策に臨んでまいります。

今回の補正予算であります。一般会計の補正額は、6,900万円の増額で、補正後の予算額は513億4,500万円となります。

その主なものといたしましては、感染症予防対策では、国の緊急対応策第2弾による補助金を活用して、保育所、認定子ども園、放課後児童クラブなどが必要とするマスク、消毒液等の購入費補助金などを計上しています。

学校の臨時休校に伴って生じる課題への対応としては、小学校の臨時休校に伴い、放課後児童クラブが3月分利用料を減額又は返金した場合の減収補てん金などを計上しています。

事業活動の縮小への対応としては、市中小企業向け融資制度や大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の利用者に対する利子補給を計上しています。

相談窓口や対策本部経費としては、感染症予防に必要となる事務用品等の購入費を計上しています。

世界保健機関におきましても、新型コロナウイルスは世界的な大流行になっていると認識され、感染が今後も拡大するとの見通しが示されました。

感染の予防に向けてしっかりと対策を講じていくとともに、今後の状況変化に応じて更なる対策の強化も考えながら、警戒を怠らず、冷静に対処していく所存であります。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。